

令和5年度 事業計画書

一般社団法人南房総市シルバー人材センター

1 基本方針

我が国は、少子高齢化の進展を背景として、将来にわたり労働力人口の減少が見込まれる中、高齢者のなお一層の活躍が期待されています。

シルバー人材センターは、就業の機会の提供等の取組みを通じて、地域の高齢者に活躍する場を確保・提供しており、事業の果たす役割は一層重要となっています。

また、国等ではシルバー事業による人手不足分野や現役世代を支える分野での就業は、高齢者の生活の安定や生きがいの向上、健康の維持・増進及び企業の人手不足の解消、さらには社会経済の維持・発展のため極めて重要であるとし、シルバー事業に対する期待はますます高まっています。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の拡大により、雇用情勢及び社会経済活動は、未だかつて無い事態に見舞われ、シルバー事業にも大きな影響を受けました。当面は、新型コロナウイルス感染症の動向を見据え対応していく必要があります。南房総市シルバー人材センターとして、国の施策に的確に対応するとともに、地域行政との十分な連携を図りながら、シルバー事業に対する地域ニーズに応えつつ、公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会とも十分な連携を図りながらシルバー事業の理念である「自主・自立・共働・共助」の原則に則り、会員、役員、事務局が一丸となって事業の推進に努めます。

今後も高齢者自身が高齢者福祉の担い手となり、活力ある地域社会づくりに寄与するという事業の目的に沿って、地域活力の推進に努め、高齢者活用・現役世代サポート事業の拡大や介護予防・日常生活支援総合事業に取り組み、シルバー人材センターの基盤拡大に努めます。

シルバー人材センターの就業をめぐるっては、法令遵守が求められていることを踏まえ「安全で適正な就業」と「誠実で丁寧な仕事」を心がけ、次のとおり基本方針を設定します。

- (1) 普及啓発活動の促進を図ります。
- (2) 安全就業意識の徹底を図り、事故防止に努めます。
- (3) 就業機会の開拓と拡充を図ります。
- (4) 適正就業の推進を図ります。
- (5) 就業率の向上を図ります。
- (6) 会員組織の強化と充実を図ります。

2. 事業計画

(1) 普及啓発活動の促進

市民に対して、センターの情報を発信し、センター事業の理解と協力を求め、事業の拡充を図ります。

- ① 市広報、センターホームページ及び啓発チラシ等によるPR活動の推進（10月の「普及啓発促進月間」を中心に）
- ② 地元日刊紙を活用し広告の掲載（年間2回程度の広告掲載）

(2) 安全就業意識の徹底

安全な就業は就業の基本であり、会員の安全就業意識の徹底による就業中の怪我や就業途上における交通事故防止を図ります。

- ① 安全・適正就業推進委員会の開催（年2回）
- ② 安全パトロールの実施（毎月2回）
- ③ 交通安全講習会・草刈機の取扱い講習会

(3) 就業機会の開拓と拡充

地域社会のニーズに見合う就業機会の拡大と提供に努めます。

- ① 新規就業機会の開拓（公共事業との連携・近隣シルバー人材センターとの情報共有）
- ② 新規会員の増強（ハローワークでの相談会実施・各家庭への会員募集チラシの配布等）
- ③ 派遣事業の拡大（近隣センターとの情報共有・事業所へのチラシ配布）
- ④ 目標の実現に努めます。

○年間受注件数	1,550 件	（令和4年度実績見込	1,500 件）
○年間契約金額			
請負	33,700 千円	（令和4年度実績見込	33,600 千円）
派遣	40 千円	（令和4年度実績見込	20 千円）
○年間就業延日人員	6,200 人	（令和4年度実績見込	6,100 人）
○年度末会員数	180 人	（令和4年度実績見込	170 人）

(4) 適正就業の推進

法令遵守の就業に努めます。

- ① 安全・適正就業推進委員会の開催
- ② ローテーション就業等適正就業の確保
- ③ 派遣事業の拡大

(5) 就業率の向上

地域社会のニーズに見合う就業機会の拡大と提供に努めるとともに、未就業会員の解消に努めます。

- ① 技能の向上を図り、誠意ある就業により地域での信頼を高め、就業率の向上を目指します。
- ② 年間実就業率の目標を70%に設定し、目標の実現に努めます。

(6) 会員組織の強化と充実

会員の親睦に努め会員相互の協力体制を築き、会員組織の強化と会員の増強により、効率的な事業を推進します。

- ① 会員の親睦への支援
- ② 自主・自立・共働・共助の精神のもと、地域及び市民から信頼されるセンター運営に努めます。
- ③ 効率的な事業の推進を行う為、経営改善計画を令和5年9月末日までに策定し、その計画を着実に実施する。